

第4回 仙台湾圏域大規模氾濫減災対策協議会

仙台湾圏域の減災に係る 取組方針の変更点

令和2年9月2日

宮城県 土木部河川課



1. 見直しの背景と概要

1.1. 協議会の経緯

1.2. 緊急行動計画改訂の概要

1.3. 令和元年東日本台風時の被害概要

1.4. 今後の防災・減災対策の方向性

1.5. 令和元年東日本台風時の対応の検証

2. 取組方針の見直し内容について

1. 見直しの背景と概要

1.1. 協議会の経緯

1.1. 協議会の経緯

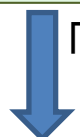


平成27年9月関東・東北豪雨災害で越水や堤防決壊等により甚大な被害が発生



平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定

【H29.5.24】第1回協議会開催



「水防災意識社会再構築ビジョン」を受けた大規模氾濫時の減災対策協議会の設置・開催
減災のための目標(案)の策定

【H30.2.1】第2回協議会開催



仙台湾圏域大規模氾濫時の減災対策協議会規約(案)および取組方針の策定



平成30年7月西日本豪雨により広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生



「水防災意識社会再構築ビジョン」における緊急行動計画の改訂が進められる

【R1.7.31】第3回協議会開催



取組方針に対するフォローアップ

緊急行動計画改定を踏まえた今後の取組方針改訂に向けた内容確認



令和元年東日本台風により宮城県内においても洪水被害が多発



台風災害発生時の各組織における課題を抽出

【R2.9.2】第4回協議会開催(今回)

<主な協議事項> 緊急行動計画、令和元年東日本台風時の対応状況を踏まえた取組方針の改訂

1. 見直しの背景と概要

1.2. 緊急行動計画改訂の概要

1.2. 緊急行動計画改訂の概要

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○改定された緊急行動計画の改定を受け、本圏域における「減災に係る取組方針」についても、**緊急行動計画を踏まえた改定について検討する必要がある。**

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

<p>(1) 関係機関の連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置 ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画 ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置 	<p>(3) 被害軽減の取組</p> <p>①水防体制に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検 ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等
<p>(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組</p> <p>①情報伝達、避難計画等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施 ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成 ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等 	<p>②多様な主体による被害軽減対策に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討 ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有 ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等
<p>②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手 ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進 ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進 ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等 	<p>(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成 ・排水設備の耐久性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等
<p>③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充 ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置 ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備 ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等 	<p>(5) 防災施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施 ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備 ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施 ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施 ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策 ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等
<p>(6) 減災・防災に関する国の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「技術的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設 ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上 等 	

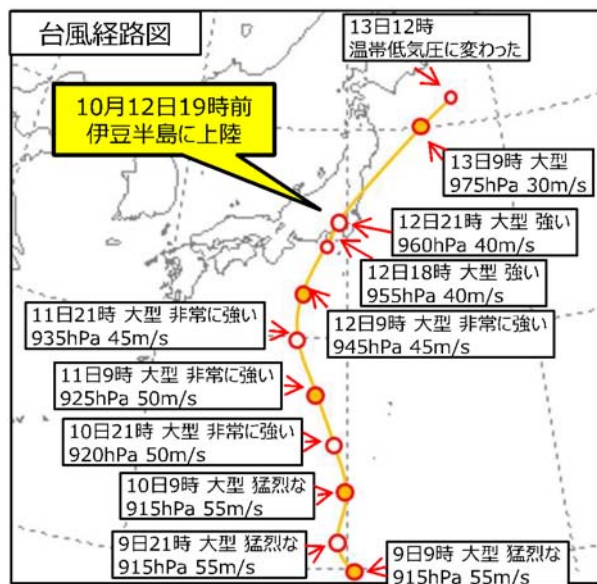
出典：国土交通省

1. 見直しの背景と概要

1.3. 令和元年東日本台風による 宮城県の洪水被害

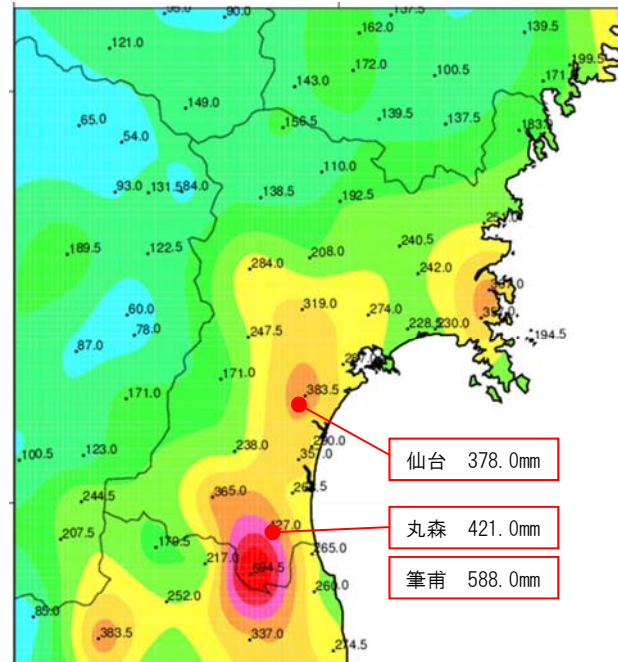
1.3. 令和元年東日本台風による宮城県への洪水被害

- 宮城県では、令和元年10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には台風の接近により昼過ぎから激しい雨となった。その後台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的に猛烈な雨となった。
- この雨により宮城県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、丸森町筆甫では24時間降水量が約600mmを記録する等、10月1か月分の平年値の2～3倍の雨量となった。
- また、仙台管区气象台では、12日19時50分、宮城県に平成27年関東・東北豪雨以来となる大雨特別警報を発表した。



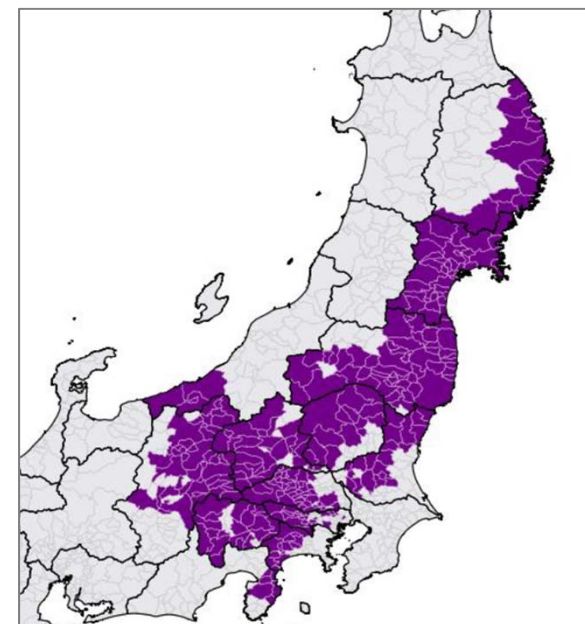
図：台風経路図

出典：気象庁資料



図：10月11日から13日までの24時間降水量

出典：仙台管区气象台資料



図：大雨特別警報発令状況

出典：気象庁資料

1.3. 令和元年東日本台風による宮城県への洪水被害

令和元年東日本台風（令和元年 台風第19号）の被災状況

- 宮城県管理18河川36箇所にて堤防決壊。法崩れ・土砂閉塞等の被害は180河川、1,210箇所、概算被害額232億円。
- 堤防決壊の要因としては越水が多く、国管理河川の合流点付近で越水破堤した河川も見られる。

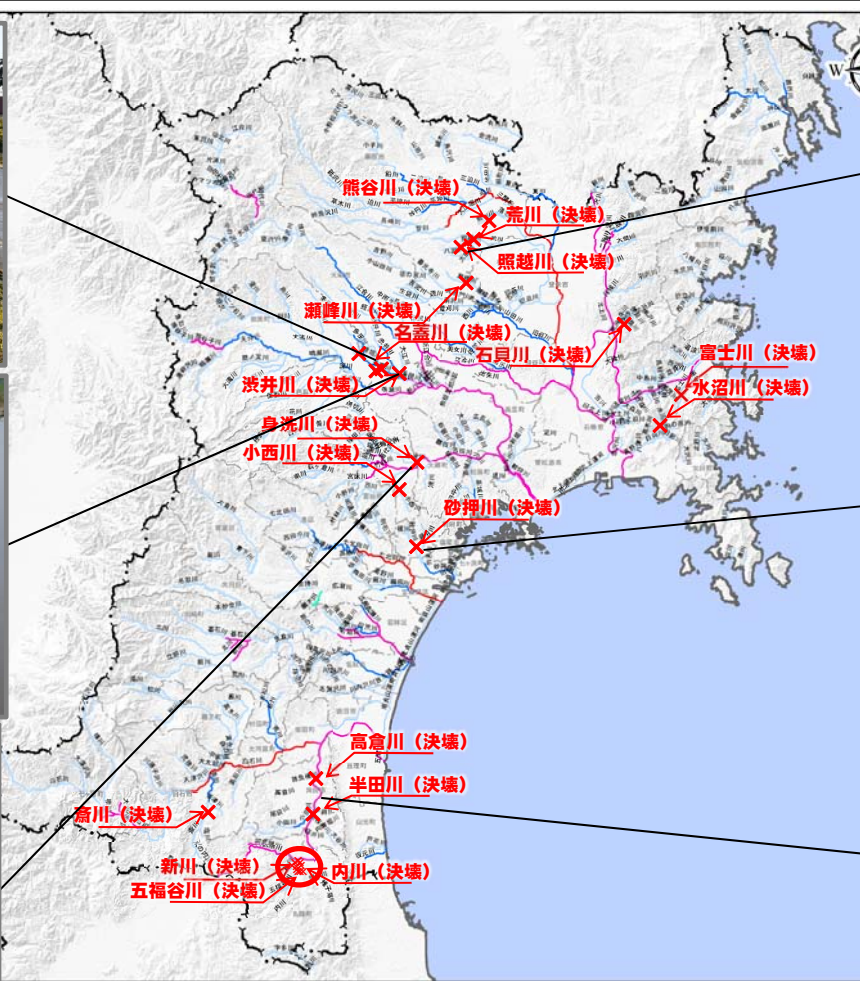
名蓋川（決壊状況）



渋井川（決壊状況）



身洗川（決壊状況）



荒川（決壊状況）



砂押川（決壊状況）



高倉川（決壊状況）

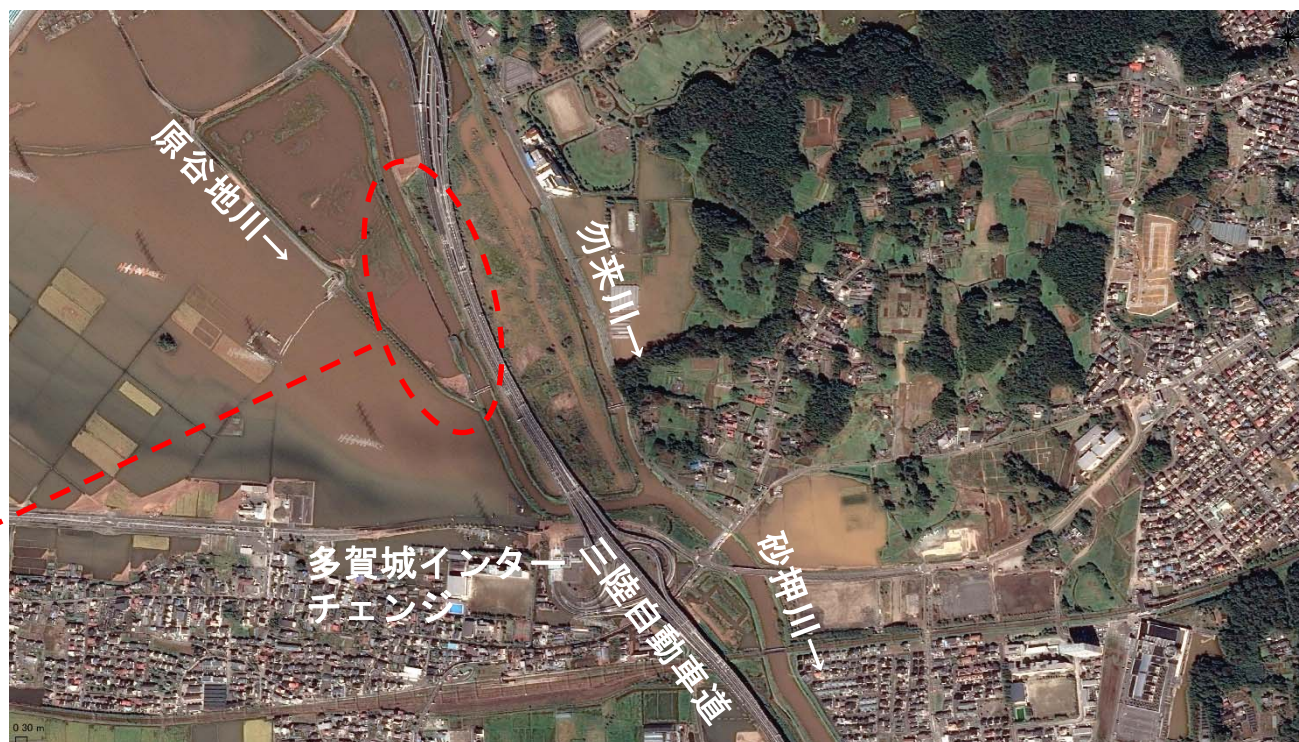
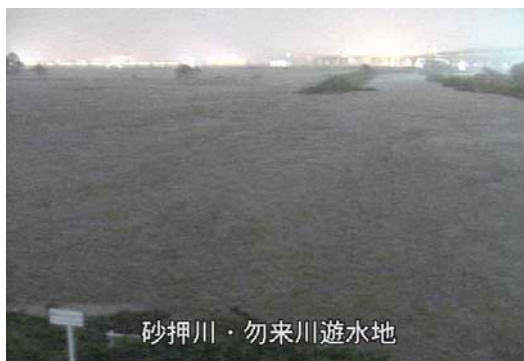


図：台風第19号による宮城県管理河川の堤防決壊箇所

1. 見直しの背景と概要

1.4. 今後の防災・減災対策の方向性

1.4. 今後の防災・減災対策の方向性



令和元年10月13日撮影衛星画像

令和元年東日本台風に伴う洪水により、仙台湾圏域全体で甚大な浸水被害となった。

- 七北田川では、上流域において、越水・溢水が発生し、浸水被害が発生した。
- 砂押川では、堤防決壊が発生し、大規模な浸水被害が発生した。

今後、減災対策協議会を含め、関係機関が連携し、ハード・ソフト対策が一体となり、流域全体で総合的な防災・減災対策が必要となる。

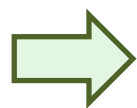
1. 見直しの背景と概要

1.5. 令和元年東日本台風時の対応の検証

1.5. 令和元年東日本台風時の対応の検証

各自治体を対象に令和2年6月に実施した「令和元年東日本台風時の洪水対応に関するヒアリング」により、本圏域では以下の内容が確認された。

- ◆ 県の河川流域情報システムが、アクセス超過により、Web画面が閲覧できなくなった
- ◆ 洪水予報河川、水位周知河川以外の水害リスク情報が無い河川で氾濫が発生した
- ◆ 冠水等により交通障害が発生し、河川の状況把握が困難だった
- ◆ 大雨特別警報の「解除」を安心情報と捉えた住民が自宅に戻った後に、上流部で降った雨が流下し、時間が経ってから氾濫が発生した。



令和元年東日本台風の対応結果、課題を踏まえた取組方針の見直しが必要

2. 取組方針の見直し内容について

取組方針の見直し概要

＜取組方針見直し概要＞

「水防災意識社会再構築ビジョン」における緊急行動計画が改訂された事および令和元年東日本台風を踏まえて取組の強化を図る。

【ハード対策の主な取り組み】

○避難行動、水防活動等に資する基盤等の整備

- ◆ 雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための水位計、河川監視カメラ等の基盤整備(既往取組方針の拡充)
- ◆ 台風や大雨などの緊急時に、ダムの事前放流により洪水調節容量を確保し、ダム下流域の浸水被害の軽減を図る

【ソフト対策の主な取り組み】

○洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組

- ◆ 簡易的な水害リスク情報の作成・公表
- ◆ ダム情報も含めた防災情報を集約したポータルサイトの整備
(既往取組方針の拡充)
- ◆ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
(既往取組方針の拡充)

○平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組

- ◆ 水防災意識の向上に資する広報媒体の作成・共有
- ◆ 「マイ・タイムライン」における住民一人ひとりのタイムラインの普及・促進の実施
- ◆ 地域住民における防災リーダーの育成

課題に対する取り組み項目

課題	番号
○宮城県土木部総合情報システムに登録の無い河川については水位状況が把握できない。	1
○河川管理者から直接首長に対しての情報伝達(ホットライン)が構築されていない。	2
○夜間の急激な水位上昇に対し、避難勧告・指示等の発令のタイミング・判断に苦慮する可能性がある。	3
○想定最大規模(L2)の浸水想定区域図が未公表の河川等について洪水ハザードマップが作成されていない。住民への危険性の周知、情報伝達が十分にできていない恐れがある。	4
○広範囲かつ長時間の浸水に対して、隣接市町村間の避難の誘導體制など、自治体間の連携が必要である。	5
○要配慮者利用施設において、夜間・荒天時を含め迅速な避難が確保できていない恐れがある。	6
○大規模氾濫時に災害拠点病院等が浸水し、機能低下・停止することが懸念される。	7
○夜間の急激な水位上昇に対応した水防団員(消防団員)の人員確保や安全性の確保に問題がある。	8
○水防団員の巡視手順、異常発見時の連絡体制が適切に確保されておらず、適切な水防活動ができない恐れがある。	9
○重要水防箇所等の情報共有が不足する恐れがある。	10
○大規模氾濫時の浸水により、排水施設が正常に稼働しない恐れがある。	11



主な取り組み項目(ハード対策)	課題対応
雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための水位計、河川監視カメラ等の基盤整備	1, 3
台風や大雨などの緊急時に、ダムの前放流により洪水調節容量を確保し、ダム下流域の浸水被害の軽減を図る	4
主な取り組み項目(ソフト対策)	課題対応
簡易的な水害リスク情報の作成・公表	1, 4
ダム情報も含めた防災情報を集約したポータルサイトの整備	1, 3
防災気象情報の改善 防災気象情報の改善	1, 3
プッシュ型の避難勧告等の情報発信(緊急速報メールや登録制メール、Lアラート等の活用)	4
水防災意識の向上に資する広報媒体の作成・共有	4
「マイ・タイムライン」における住民一人ひとりのタイムラインの普及・促進の実施	4
地域住民における防災リーダーの育成	4

○ハード対策の変更点

■避難行動、水防活動等に資する基盤等の整備

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための水位計、河川監視カメラ等の基盤整備	1, 3	継続実施	宮城県

- 危険度が高い地区の情報の**空白を軽減**するため、洪水に特化した低コストの**水位計の整備推進**
- 災害時に画像・映像による災害情報を発信し、適切な避難判断を促すために機能を限定した低コストの**河川監視カメラ（簡易型河川監視カメラ）の整備推進**
- 被災実態および自治体の**要望を踏まえて設置箇所を選定**



図：危機管理型水位計設置状況(七北田川 馬橋)

表：危機管理型水位計設置数

	H31.4	R3.3	本圏域
危機管理型水位計設置箇所(累計)	64	124	17

七北田川、砂押川、勿来川 ほか13河川

【設置状況】



(全景)



(カメラ部)

図：簡易型河川監視カメラ設置イメージ（国土交通省資料より）

表：簡易型河川監視カメラ設置数

	R3.3	本圏域
簡易型河川監視カメラ設置箇所(累計)	64	5

七北田川、新川、田中川、旧砂押川、勿来川

○ハード対策の変更点

■既存ダムの洪水調節機能の強化

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
台風や大雨などの緊急時に、ダムの事前放流により洪水調節容量を確保し、ダム下流域の浸水被害の軽減を図る	4	令和2年度より運用開始	宮城県

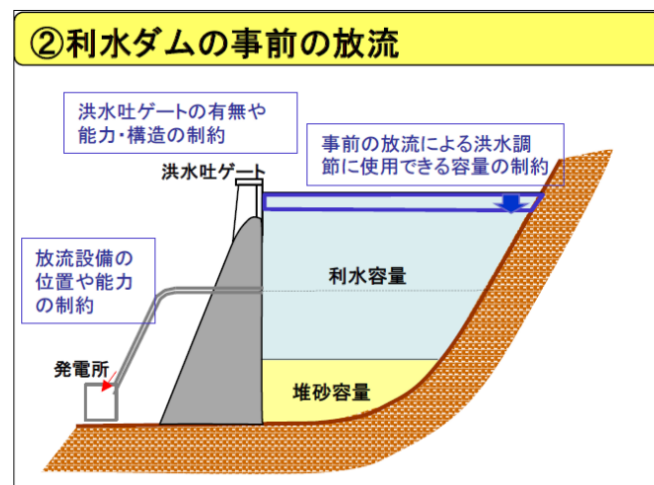
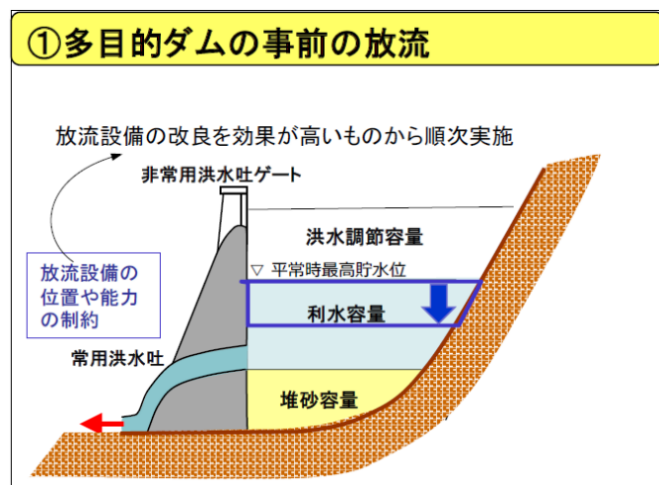
■令和元年東日本台風等を踏まえ、台風や大雨時などの緊急時において、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように、関係機関や関係利水者と調整し、速やかに必要な措置を講じることとする。

○治水協定概要

- ①洪水調節機能強化の基本方針
- ②事前放流の実施方針
- ③緊急時の連絡体制
- ④情報共有のあり方
- ⑤洪水調節機能強化のための施設改良が必要な場合の対応
- ⑥事前放流による深刻な水不足が生じないようにするための措置がある場合はその内容

○治水協定の締結水系

- ◆二級河川七北田川水系・・・七北田ダム
- ◆二級河川砂押川水系・・・惣の関ダム



○ソフト対策の変更点

■ 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
簡易的な水害リスク情報の作成・公表	1, 4	令和2年度から順次実施	宮城県・市町

- 河川管理者は**洪水予報河川・水位周知河川以外の河川**について、簡易的な方法により想定最大規模降雨で**浸水する区域を想定**する
- 被災実態を踏まえて優先的に適用する河川を特定して浸水想定区域を定める
- これを踏まえて、自治体は**水害ハザードマップの作成・更新**を行い、周知のための措置を行う
- R2年度は、鶴田川圏域の洪水浸水想定区域図を作成

<洪水予報河川・水位周知河川以外の浸水想定参考図面>

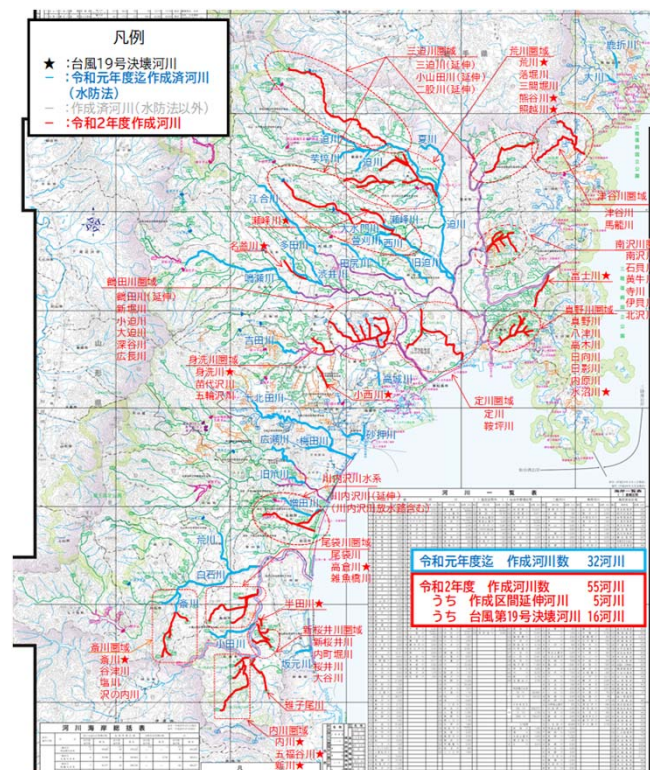
現在までに10地点で公開し、広域の水害想定を周知



図：高城川他3河川の浸水想定
(高城川以外は洪水予報河川・水位周知河川以外)



図：砂押川他3河川の浸水想定(砂押川以外は洪水予報河川・水位周知河川以外)



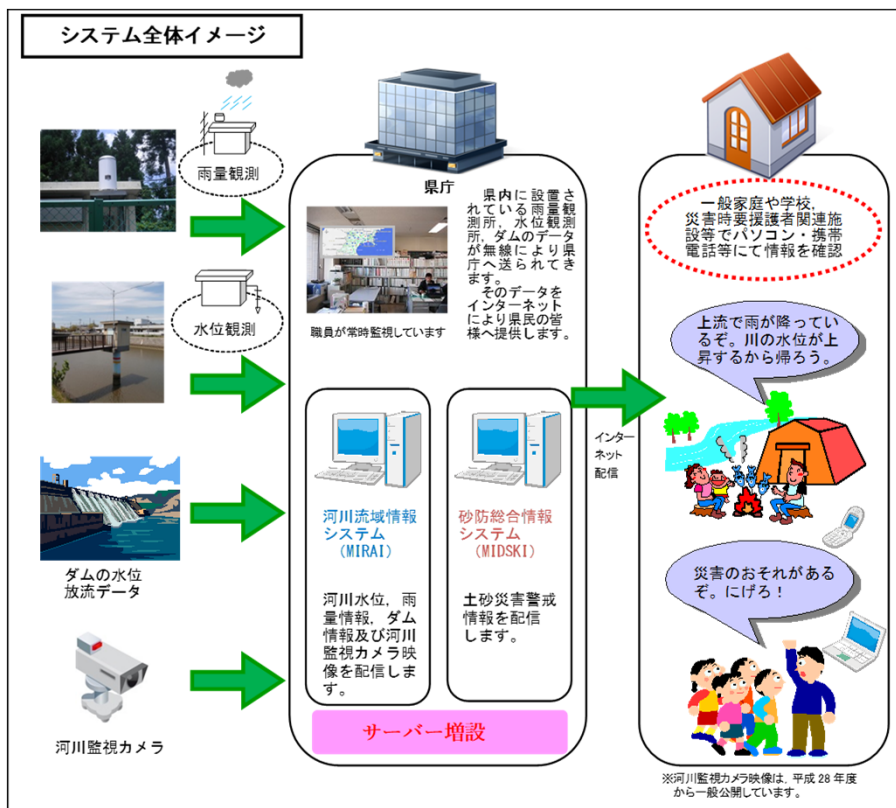
図：浸水想定区域図作成河川

○ソフト対策の変更点

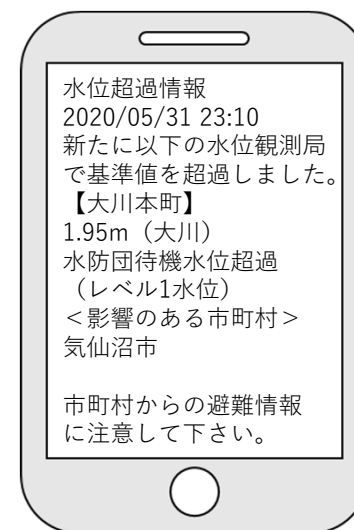
■ 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
ダム情報も含めた防災情報を集約したポータルサイトの整備	1, 3	継続実施 令和2年度中に アクセス集中対策	宮城県

- 今年度中にアクセス集中対策（配信機器の増設、配信情報の軽量化等）を行う
- 河川流域情報システム(MIRAI)のサーバー増設および簡易画面を新設
- 河川情報のアラームメールの情報提供を開始する



配信メールの例



登録方法

以下のURLまたはQRコードから登録画面にアクセスし、画面に表示される手順に従って登録願います。

PCまたはスマートフォン向け

<https://mirai.alarmmail.pref.miyagi.lg.jp/public>



○ソフト対策の変更点

■ 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	1, 3	継続実施	仙台管区 気象台

- 大雨特別解除後の氾濫への警戒を促すため、大雨特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を公表。
- メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施。
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況か分かり易く解説。

大雨特別警報の切替に合わせて「河川氾濫に関する情報」を公表

今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を公表し、引き続き警戒が必要であること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起

国土交通省 常陸河川国道事務所 気象庁 水戸地方気象台

「大雨は峠を越えたが、河川は氾濫のおそれ」

■久慈川
(氾濫危険:警戒レベル4相当)
富岡観測所(常陸大宮市)では、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が續く見込みであり、氾濫のおそれあり。
神橋観測所(日立市)では、避難判断水位を超過しており、今後、氾濫危険水位に到達する見込み。

基準観測所	水位状況	今後の見込み
富岡 (常陸大宮市)	氾濫危険水位超過 (レベル4相当)	水位上昇中
神橋 (日立市)	避難判断水位超過 (レベル3相当)	水位上昇中。氾濫危険水位 到達見込み

メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起を実施



○ソフト対策の変更点（参考） 情報発信方法の多様化

■ 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
プッシュ型の避難勧告等の情報発信（緊急速報メールや登録制メール、Lアラート等の活用）	4	継続実施	市町

■ヒアリング調査より、各自治体それぞれで情報発信のための「登録制メール」、「戸別無線受信機の配布・整備」、「twitterによる広報」などの取組を実施していることが確認される。

■加えて、近年連絡手段として使用されているLINEの公式アカウントによる配信など幅広い世代に伝達するための工夫を行っている自治体も確認される。

LINE, はじめました。
大郷町

大郷町のLINE公式アカウントをともだち追加いただくと、町外にいても防災・防犯情報等、町からのお知らせを確認できます。
※通信料は、お客様負担となります。

ともだち追加方法
LINEアプリ内最上段で「大郷町」と検索するか、QRコード読み取りで追加できます。

LINEでできること
1. ともだち追加後、防災アイコンを押します。

裏面へ

出典：大郷町作成パンフレット

2. 知りたい情報をタッチすると、各ホームページにリンクします。
※通信料は、お客様負担となります。

気象庁：気象警報・注意報
国土交通省：川の防災情報
国土地理院：重ねるハザードマップ

他にも、防犯・防災情報等を随時確認できます。

《台風の接近や大雨の恐れがあるときは、防災無線やテレビ、ラジオ、携帯電話等で気象情報や避難情報を収集し、安全な場所へできるだけ早めに避難しましょう。》

出典：大郷町作成パンフレット

利府町行政情報一斉配信サービス
更新日：2020年07月08日

あなたの暮らしに役立つ情報を配信！
LINEかメールで簡単登録
PC、フィーチャーフォンも可

利府町行政情報一斉配信サービス

本町では、登録していただいた方が、災害警報やイベント情報など、町からのお知らせをLINEや電子メールで気軽に受け取ることができる「利府町行政情報一斉配信サービス」を行っています。

バックナンバー
今までに配信された情報を閲覧することができます。次のリンクからご覧ください。
利府町行政情報一斉配信サービスバックナンバー「検索ページへ移動します」。

利用規約
登録を行う前に、必ず利府町行政情報一斉配信サービス利用規約をお読みください。
利府町行政情報一斉配信サービス利用規約

登録方法
LINEの登録方法
LINEへの配信を登録できます。
1. 以下リンクをクリックするか、QRコードを読み取り、「宮城県利府町」を友達に追加してください。
2. 登録用URLが記載されたメッセージが届きますので、タッチして画面に引き寄せしてください。
3. 登録が完了したら、登録完了のメッセージが届きます。

利府町 LINE公式アカウント
友だちに追加する
利府町公式LINEアカウントを「友だちに追加」

QRコード (LINE)

出典：利府町HP

○ソフト対策の変更点

■ 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
水防災意識の向上に資する広報媒体の作成・共有	4	令和3年度	宮城県・市町

■ 協議会の取組（公助の紹介、自助・共助の喚起）を広報するための**冊子・チラシ・パネル等**を作成し、構成員で共有する

■ 記載内容は**当協議会の確認事項**とする

川のライブ画像、水位配信中

大雨が降ったとき、命を守るためには、早目の避難、適切な行動が大切です。避難の目安となる、雨の降り方や川の水位を宮城県 河川流域情報システム、MIRAIで確認することができます。

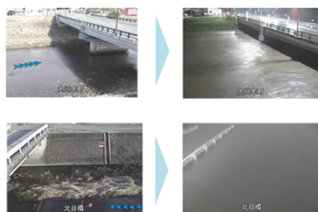
■ 配信内容

宮城県 河川流域情報システム（MIRAI）では河川のカメラ画像や水位情報などを配信しており、パソコンやスマートフォンから確認することができます。

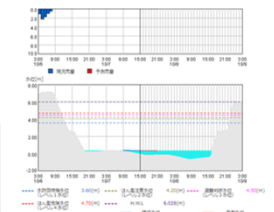
- | | |
|---|--|
| <p>主な配信情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川カメラ画像 水位情報 基準水位超過情報 水位観測所の水位 | <ul style="list-style-type: none"> ダム情報 洪水調節中のダム ダム放流量など 雨量情報 大雨・洪水注警報 雨量超過表 |
|---|--|



パソコン用表示画面



大雨の時の川の映像を見ることができます。



雨や川の水位の時間変化を確認できます。

■ アクセス方法

「宮城県 MIRAI」で検索！



QRコードからもアクセス可能！



防災情報を自動的にお知らせします！

宮城県 河川流域情報システム（MIRAI）では、河川やダムの洪水危険度の配信を開始しました。ご自身や大切な人の命を守るため、早め早めの避難行動への判断にご活用ください。



■ 配信する防災情報、配信方法

MIRAIへ事前登録しておく、指定地域の川の水位が基準を超えた場合、ダムの洪水操作が始まった場合にメールでお知らせします。



大雨・洪水注警報	気象庁発表の「注意報」「警報」「特別警報」
基準雨量超過情報	時間雨量20mmまたは累加雨量50mmを超えた観測局（対象：宮城県管理）
基準水位超過情報	水防団待機水位（レベル1水位）を超えた観測局（対象：宮城県管理）
ダム情報	洪水調節中のダム（対象：宮城県管理）
その他にも配信情報があれば追加	

■ 登録方法

- *****@*****.*****.jpに空メールを送信します。（QRコード対応の携帯電話をご利用の場合、右のQRコードから登録用メールアドレスにアクセスすることができます）
- システムから返信されるメールに記載されているURLで利用規約画面にアクセスします。
- 利用規約を確認します。
- 配信設定画面が表示されて登録完了です。



※件名・本文は空欄のままです。
※メールの受信制限設定をしている場合は「@*****.*****.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。

詳しくはMIRAIのサイトでご確認ください！



○ソフト対策の変更点

■ 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
「マイ・タイムライン」における住民一人ひとりのタイムラインの普及・促進の実施	4	令和2年度から順次実施	市町

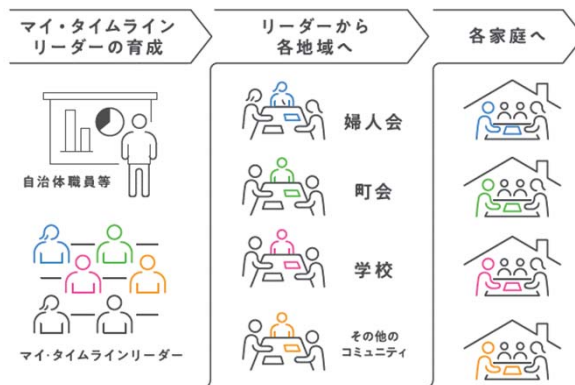
■ 水害発生時の避難行動を世帯で話し合う契機とするとともに、緊急時に参考となるマイ・タイムラインを普及する。

■ マイ・タイムラインの記入シートは、これを先行して配布している自治体の様式を参考に市町の実態に即して作成する。

■ 各家庭のマイタイムラインの作成を通じて、災害時の行動への意識向上を図る。



[マイ・タイムラインリーダー普及イメージ]



02 マイ・タイムラインをつくらう

避難方法を確認する情報を元に避難のための情報を書き込み、切り取って保管しておこう。

※警戒レベルや防災気象情報は以下の順番で発表されるとは限らず、あくまで目安です。

警戒レベル	1	2	3	4	5
市町村の発令する避難情報を確認しましょう。(※は仙台管区気象台発表です。)					
	早期注意情報(※)	注意報(※)	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
避難行動の参考にする防災気象情報にチェックしましょう。					
大雨		大雨・洪水注意報	大雨・洪水警報		
河川の氾濫		氾濫注意報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	
土砂災害				土砂災害警戒情報	
高潮		高潮注意報	高潮警報		

災害発生情報

例) 避難時の持ち物確認 避難経路再確認 祖母と息子の避難準備開始 祖母と息子の避難開始

大雨など気象情報の収集 自分と妻の避難準備開始 自分と妻の避難開始

※持病のある祖母と妻、息子と入居しているAさんの例

避難時の持ち物

- 水、携帯食料
- ヘルメット、軍手
- 貴重品
- その他
- マスク、消毒液
- 救急医薬品、常備薬
- モバイルバッテリー、懐中電灯、携帯ラジオ
- 衣類

例: 宮城県県政だより記載様式

家の避難計画 マイ・タイムライン

作成年月日: 年 月 日

平常時

大雨のおそれ

避難開始時期

災害発生

避難の準備・確認

避難のポイント

避難時の持ち物

避難データ

例: 仙台市のマイタイムライン作成様式

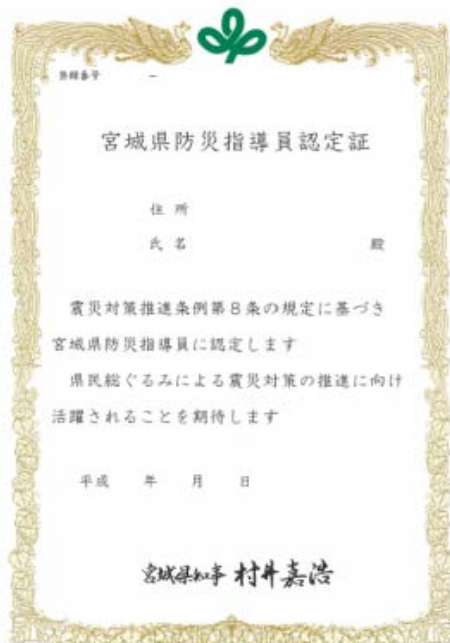
出典: マイタイムラインかんたん検討ガイド、国土交通省
(<https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai-blog/timeline/index.html>)

○ソフト対策の変更点

■ 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組

主な取り組み項目	課題対応	目標時期	取組機関
地域住民における防災リーダーの育成	4	令和2年度から順次実施	宮城県・市町

■「宮城県防災指導員認定制度(H21～)」(県総務部危機対策課)を活用して、地域や事業所等で中心的な役割を担うリーダーを育成する



図：宮城県防災指導員認定証



図：腕章

関連HP:

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikitaisaku/ks-bousaisidouin28.html>

○養成講習

種類	概要	受講資格
地域防災コース	地域の防災リーダーとして活躍する方を養成する	県内に在住または県内の事業所等に務めている方
企業防災コース	主に事業所における災害対策を推進する方を養成する	

○フォローアップ講習

	種類	概要	受講資格
地域防災コース	(1)避難所運営マニュアル作成コース	避難所運営マニュアル作成に向けた知識を習得する	宮城県防災指導員の認定を受けた方
	(2)防災マップ作成コース	地区(町内会等)単位での防災マップ作成に向けた知識を習得する	
	(3)避難行動要支援者支援体制づくりコース	避難行動要支援者支援体制づくりに向けた知識を習得する	
	(4)防災計画・マニュアル作成コース	地区(町内会等)単位での防災計画・マニュアル作成に向けた知識を習得する	
企業防災コース		演習により事業所における防災リーダーとしての経験を積む	



復興完遂!!



宮城の更なる
発展と飛躍に向けて